

丹篠監公表第 1 号
令和 4 年 1 月 2 6 日

丹波篠山市監査委員 畑 利 清

丹波篠山市監査委員 河 南 克 典

令和 3 年度 定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項及び丹波篠山市監査基準第 4 条第 2 項の規定により、定期監査を実施したので結果を公表する。

記

〔監査対象〕 保健福祉部
上下水道部

令和3年度

定期監査報告書

令和4年1月

丹波篠山市監査委員

1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項による監査）

- ・財務監査及び行政監査（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 2 項）

丹波篠山市監査基準第 4 条第 2 項の規定に基づく監査

2. 監査の対象及び範囲

部	課	期間
保健福祉部	長寿福祉課、社会福祉課、医療保険課、各診療所、健康課	令和 3 年 4 月 1 日から 8 月 31 日までの執行事務
上下水道部	経営企画課、上水道課、下水道課	令和 3 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの執行事務

※対象期間について、必要に応じて過年度に遡ることもある

3. 監査の期間

令和 3 年 9 月 1 日から令和 4 年 1 月 26 日

■前期調査(令和 3 年 9 月～11 月)

保健福祉部	・所管事項総括説明（令和3年10月6日） ・予備審査（令和3年10月21日） ・現地調査（令和3年11月29日）：今田診療所
-------	--

■後期調査(令和3年10月～令和3年11月)

上水道部	・所管事項総括説明（令和3年11月8日） ・予備審査（令和3年11月9日） ・現地調査（令和3年11月29日）：住吉浄化センター
------	--

4. 監査の方法

監査の実施にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が適切かつ効率的に執行されているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し又、必要に応じ現地調査も行い、監査を実施した。

また、各課において認識しているリスク等については、その管理体制等について注意を払い監査を実施した。

5. 監査の結果及び意見等

監査の結果、予算執行及び事務事業はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部の事務については、改善を要するものが見受けられことから、次のとおり意見を付する。

また、軽易な事項については、口頭で改善を求めた。

なお、監査の結果及び意見等に基づき措置を講じられたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

保健福祉部

(1) 長寿福祉課

【指摘事項】

①敬老事業に対する補助金の支出について

敬老事業補助金は丹波篠山市敬老事業補助金交付要綱において、地域等における敬老事業が開催されることを目的として、①招待者記念事業経費、②運営事業経費に対して補助すると定められているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会が開催されていない場合でも、特例措置として記念品等の配布のみを認め、開催費用と同額の補助金が支出されている。

令和3年度も前年度と同様に補助金が支出されているが、敬老会を開催せずに記念品等の配布のみを認めるのであれば、実施要領に定めのある事務費相当額の対象者1名あたり400円は補助対象経費から除くべきである。

また、令和3年度に経済対策事業の一環で市内の酒造業者への支援と敬老事業対象者への長寿のお祝いに日本酒や消毒液を贈呈されているが、これは敬老事業対象者に対して補助金が二重で還元されたことになるため、敬老事業補助金から地酒贈呈事業経費を減額した額で事業を行うべきである。

令和2年度決算審査の総括的審査意見として、補助金の適正な事務処理を行うように指摘したところであり、今後の事業においては要綱や実施要領を見直し、適切に執行すること。

【意見】

①介護保険料の抑制に向けた取り組みについて

介護保険料の基準額は介護サービスにかかる費用に応じて決定され、第1期（平成12年度から平成14年度）の月額2,665円、年額31,980円と比較して、現在の第8期（令和3年度から令和5年度）では月額6,380円、年額76,560円となり、20年間で2.4倍になっている。これは要介護の人が年々増加し介護サービスに対する費用が増加したことが主な要因で、今後も介護保険料の負担が増加すると予測される。

介護保険料の上昇を抑制し1人当たりの負担をできるだけ少なくするために、高齢者を含む市民全員が元気でいきいきと健康に暮らせる体づくりに向けて取り組みを強化されたい。

②介護保険料の未収金の解消に向けた取り組みについて

介護保険の事業では介護サービスの充実や要介護の人の増加に伴い介護保険料の負担額が年々増加していくことが予測される中、未収金は平成24年度以降1,500万円から2,000万円前後で推移している。令和2年度では未収金が1,584万円と前年度に比べて247万円減少しているが、その一方で不納欠損額は395万円を計上しており、直近の5年間では約2,690万円（年平均538万円）の金額が時効により不納欠損となっている。

今後、事業が健全に運営されるためには、財源を確実に確保し被保険者の負担の公平を確保することが重要であり、そのためには債権の管理を適切に行い不納欠損とならないように未収金の回収に努められたい。

(2) 社会福祉課

【意見】

①遊具設置事業の実施について

市内で安心して子どもたちがのびのびと遊べる環境を整備するため、令和3年度よりまちづくり協議会（旧小学校区）の地区ごとに屋外遊具を設置する事業が進められているが、市内には市が管理する公園や各自治会の公民館などに遊具が設置されているところもあり、自治会等が行う遊具等の設置に要する費用の一部を補助する制度もある。

子育て施策として遊具を設置することは理解できるが、限られた予算を有効で効率的に活用するために、アンケートなどによるニーズや実態の調査を行い、新設だけでなく既存施設の拡充など市内全体の遊具設置状況や利用見込みなどを考慮して場所の選定を行い、遊具等設置事業補助金との整合性を図り、実施要項を策定したうえで事業を進めること。

一方で、遊具の設置場所が十分にPRされていない現状がある。毎年発行されている子育てガイドブック「ささっ子すくすくガイド」には遊び場所などが紹介されているので、要望に応えるだけでなく遊具の設置場所を広く周知することに注力されたい。

②生活困窮者の救済に向けた取り組みについて

令和2年度以降コロナ禍の影響から生活困窮者の相談が増えており、関係機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症に伴う支援施策の活用により問題の解決にあたっている。今後、生活困窮者が増加する可能性があることから、困窮による自殺者を未然に防ぐことや自立に向けた相談体制の充実が重要となる。

そのため、相談を担う職員のスキルアップに加え、社会福祉士の有資格者を増員するなど生活困窮者を救済するために相談体制の強化・拡充を図られたい。

(3) 医療保険課

【意見】

①国民健康保険事業の健全運営について

国民健康保険事業を取り巻く状況は、被保険者の高齢化と高度化する医療の影響から1人当たりの医療費は令和2年度で419,218円、前年度と比べて20,145円（105.05%）増加しており、この10年間で約7万円増加している。このため、レセプト点検や資格の適正化、ジェネリック医薬品の使用促進などの対策を行い、平成29年度に策定された第2期データヘルス計画のもとで健康課との協力と連携を取りながら特定健康診査受診率の向上や他の保健事業を促進することなど疾病予防に取り組まれている。

医療費を抑えることは今後も課題であり、市民全体が健康で暮らせるためにもデータヘルス計画の更なる推進について取り組まれない。

また、国民健康保険税の未収金が令和2年度末時点で2億6,800万円余りとなっており、今後の国民健康保険を健全で安定したものとするためには未収金の回収が課題である。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて納税猶予となっていることもあるが、負担の公平性や財源確保の観点から徴収担当部署との連携を深めて未収金の回収を進め、徴収率及び徴収額の向上に努められたい。

(4) 診療所

【意見】

①施設・機器の適正な維持管理について

各診療所については、最も新しいものでも開設から 20 年が経過し、建物については雨漏りが発生するなど老朽化が目立つ状態にある。また、機器類の設備等は計画的に更新されているものの、いずれの機器も地域のかかりつけ医として初期診療には欠かすことのできないものであり、そのメンテナンスも重要となっている。

診療所が今後も地域住民の命を守る最前線としてあり続けるために、施設の適切な補修や維持管理により長寿命化を図るとともに、設備類の定期的な点検や更新について計画的かつ最善の方法で取り組まれない。

②医療従事者の確保について

診療所は地域医療を守るための身近に相談できる施設であり、そこに勤務する医師や看護師などの人材確保が重要な要素となる。開業医と異なり定年制がある診療所では、利用する地域住民の健康と安心を確実に担保するためにも、医師や看護師などの従事者に欠員が生じないように適切な補充に努められたい。

(5) 健康課

【意見】

①アフターコロナにおける体制について

令和 2 年度より健康課では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務が新たに業務として増え、十分な人員の補充が無い中で担当する職員の負担が増大しているところ、他部署からの出役やシルバー人材センターへの委託、市医師会の多大なる協力により高い接種率を達成している。

新型コロナウイルス感染症の対策として必要で重要な業務であるワクチン追加接種（3 回目）が本格的に始まることから、今後の市民への対応やサービスの更なる充実を図ることと、担当する職員の負担を軽減し労働環境を改善するために、組織体制の充実を図られたい。

上下水道部

(1) 経営企画課

【意見】

①上下水道料金の納期内納付の徹底について

上下水道料金の納付期限を経過した未納者に対して、督促状や催告書の発送などの事務費が毎月約 6 万円支出されている。この費用は他の使用者の料金で賄われていることから、少しでも経費を削減できるように、口座振替の利用促進やスマートフォンを利用した電子決済サービスなどの納付方法を周知して、納期内納付の徹底に努められたい。

②経営戦略及び水道ビジョンの見直しについて

上下水道事業をとりまく状況は、人口減少や節水型器具の性能向上などにより有収水量が減少し料金収入が減少している。その一方で、水源開発や水道施設整備、短期間での下水道

事業を整備したことなどの大型事業による企業債の支払利息や減価償却費などの固定的な経費が大きな負担となっている。

また、令和2年度末の企業債残高は上水道事業103億円、下水道事業217億円、公営企業全体で320億円余りとなっており、今後も企業債の償還が大きな負担となっている。

経営戦略が策定されてから5年、水道ビジョンが策定されてから10年が経過し、次期計画の策定が現在進められているが、厳しい経営状況のなかで今後も事業が健全で安定して継続していくために、施設の統廃合などによる維持経費の削減、資金の確保を実現し、安定した経営が具現化するような計画を策定されたい。

(2) 上水道課

【意見】

①管路の更新について

本市の水道本管（口径φ50以上）は総延長665キロメートルあり、そのうち法定耐用年数を経過しているものは約10%となっている。本市では4町合併の平成11年前後に下水道事業の整備に合わせて更新した管路が多数存在しており、将来これらの更新が同じ時期に集中するため、更新費用の負担が大きいのしかかることが懸念されている。

今後の効率的な事業運営を行うため、漏水調査などの有収率の向上対策とともに老朽管の更新を平準化するなど計画的に取り組まされたい。

(3) 下水道課

【意見】

①不明水対策について

平成29年度の定期監査において意見をした不明水対策について、平成29年度に職員自らによる目視検査、令和2年度に汚水管路内のカメラによる検査を実施し、汚水管路の老朽化した継手の不良箇所から地下水や雨水の侵入が確認されている。地下水や雨水の流入は有収水量の低下につながり、処理場の能力を超えることで機器の不調や公共水域への汚水流出などを招く懸念がある。

このため、不明水の対策について、計画の策定及び管路の改築など最善で最適な方法を検討し、早急に取り組みを進められたい。

②汚泥乾燥施設のあり方について

あさぎり苑内にある汚泥乾燥施設は、市内の各処理場から出る汚泥の乾燥施設として稼働を始めて約10年が経過し、機器類の補修など維持管理費が年々増加している。また、運転管理を行う職員もこの先数年で不足する状況にあり、民間への委託など検討されているが、今後は機器等の更新時期も控えており、さらに費用の負担は大きくなる。

したがって汚泥乾燥施設の運転管理及び機器等更新にかかる費用対効果と市内全体の汚泥処理及び下水処理施設の有効活用を総合的に検証し、今後の汚泥乾燥施設のあり方について廃止や改築など十分に協議・検討を重ねて方向性を導かれたい。

<参 考 資 料>

保健福祉部

【組織・職員の状況（令和3年8月31日現在）】

保健福祉部は、福祉担当の長寿福祉課、社会福祉課、医療保険課、各診療所の3課、4診療所及び健康担当の健康課1課からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
67(6)	1	3	35	106

() はうち4名育児休業中、うち2名病気休暇中

また、保健福祉部の事務事業の概要は次のとおりである。

長寿福祉課

【組織・職員の状況】

長寿福祉課は総務係、高齢支援係、介護保険係の3係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
17(2)	0	1	5	23

() はうち1名育児休業中、うち1名病気休暇中

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一 般 会 計	分担金及び負担金	7,092,000	2,434,831	1,841,527	75.6
	使用料及び手数料	60,000	60,000	0	0.0
	国庫支出金	20,432,000	22,173,805	14,782,000	66.7
	県支出金	66,145,000	13,034,902	0	0.0
	財産収入	6,546,000	6,537,600	2,724,000	41.7
	諸収入	3,281,000	3,549,750	2,309,050	65.0
	計	103,556,000	47,790,888	21,656,577	45.3
介護保険特別会計 介護保険事業勘定	保険料	1,024,550,000	392,387,200	324,909,540	82.8
	使用料及び手数料	95,000	0	18,400	-
	国庫支出金	1,157,031,000	1,095,481,747	523,456,000	47.8
	県支出金	706,444,000	631,308,000	229,564,000	36.4
	支払基金交付金	1,273,567,000	1,384,764,000	461,596,000	33.3
	財産収入	15,000	2,427	2,427	100.0
	繰入金	805,728,000	0	0	-
	繰越金	1,000	48,002,564	48,002,564	100.0
	諸収入	1,025,000	321,755	439,611	136.6
計	4,968,456,000	3,552,267,693	1,587,988,542	44.7	
介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	繰入金	12,501,000	0	0	-
	計	12,501,000	0	0	-
計		5,084,513,000	3,600,058,581	1,609,645,119	

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一 般 会 計	民 生 費	1,036,793,000	163,557,063	102,213,332	15.8
	衛 生 費	260,216,000	128,715,220	45,070,240	49.5
	計	1,297,009,000	292,272,283	147,283,572	22.5
介護保険特別会計 介護保険事業勘定	総 務 費	97,370,000	37,191,836	29,113,071	38.2
	保 険 給 付 費	4,632,641,000	1,514,745,356	1,514,745,356	32.7
	地域支援事業費	160,069,000	100,918,539	74,951,724	63.0
	基 金 積 立 金	38,731,000	0	0	0.0
	公 債 費	642,000	0	0	0.0
	諸 支 出 金	1,585,000	1,520,310	1,485,310	95.9
	予 備 費	865,000	0	0	0.0
計	4,931,903,000	1,654,376,041	1,620,295,461	33.5	
介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	介護サービス事業	12,501,000	12,500,440	7,429,460	100.0
	計	12,501,000	12,500,440	7,429,460	100.0
計		6,241,413,000	1,959,148,764	1,775,008,493	

【分掌事務】

福祉事務所全般に関すること、民生委員児童委員に関すること、援護事務に関すること、老人福祉全般に関すること、権利擁護・虐待等に関すること、地域包括支援センター運営等に関すること、介護保険事業運営に関すること、介護保険料賦課徴収に関することなど

【主要事業】

各種団体(民生委員児童委員協議会、遺族会、更生保護女性会)事務、民生委員児童委員協議会事業、社会福祉協議会助成事務事業、敬老事業、老人クラブ助成事業、高齢者タクシー料金助成事業、高齢者就業機会確保事業、権利擁護サポートセンター運営事業、災害時要援護事業、地域医療対策事業、看護師等修学資金貸付金事業、老人保護措置事業、在宅高齢者支援事業、総合相談事業、認知症対策事業、在宅医療・介護連携推進事業、介護予防・日常生活支援総合事業、成年後見利用支援事業、生活支援サービス構築事業など

【懸案事項】

各福祉関係団体(民生委員児童委員会協議会、遺族会、更生保護女性会)の自立化、高齢者就業機会確保事業における契約件数の減少、災害時要援護事業の推進、ささやま医療センターおよび市内病院とのあり方の検討、介護保険料の徴収、介護人材の確保など

社会福祉課

【組織・職員の状況】

社会福祉課は生活福祉係、障がい福祉係、児童福祉係の3係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
13(1)	0	1	16	30

(1) は育児休業中

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	360,000	105,600	105,600	100.0
	使用料及び手数料	1,884,000	579,325	427,416	73.8
	国庫支出金	1,419,179,000	888,078,952	537,557,895	60.5
	県支出金	401,420,000	81,810,000	27,074,000	33.1
	寄附金	0	300,000	300,000	100.0
	諸収入	109,000	2,932,477	300,662	10.3
	市債	2,200,000	0	0	-
	計	1,825,152,000	973,806,354	565,765,573	58.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	2,625,147,000	1,106,110,266	944,313,588	42.1
	計	2,625,147,000	1,106,110,266	944,313,588	42.1

【分掌事務】

生活保護に関すること、中国残留邦人等の支援に関すること、生活困窮者自立相談支援に関すること、身体・知的・精神・障害者福祉全般に関すること、自殺予防に関すること、権利擁護・虐待等に関すること、児童福祉全般に関すること、母(父)子・寡婦福祉に関すること、児童手当3法に関すること、家庭児童相談に関することなど

【主要事業】

生活保護措置事業、生活困窮者自立相談支援事業、地域生活支援事業、障害者総合支援法給付事業、全国車いすマラソン大会推進事業、次世代育成支援対策事業、子育てふれあいセンター事業、児童扶養手当支給事業、おいでよささっ子遊具設置事業など

【懸案事項】

障害福祉サービス給付費（障害児給付費等・介護給付等）の増加など

医療保険課

【組織・職員の状況】

医療保険課は国保年金係、医療係、各診療所の2係、4診療所からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
21(2)	1	0	5	27

() はうち1名育児休業中、うち1名病気休暇中

【予算の執行状況】

国民年金係、医療係の予算の執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
----	---	------	-------	------	-----

一般会計	国庫支出金	51,623,000	4,641,000	1,855,000	40.0
	県支出金	329,657,000	0	0	-
	諸収入	25,697,000	6,536,695	3,599,601	55.1
	計	406,977,000	11,177,695	5,454,601	48.8
国民健康保険 特別会計 事業勘定	国民健康保険税	806,663,000	1,089,898,538	318,640,342	29.2
	使用料及び手数料	200,000	99,500	99,100	99.6
	県支出金	3,571,464,000	1,216,000,902	1,199,774,344	98.7
	財産収入	60,000	10,732	51,453	479.4
	繰入金	566,295,000	0	0	-
	繰越金	1,000	29,169,203	29,169,203	100.0
	諸収入	1,554,000	3,417,455	3,417,455	100.0
計	4,946,237,000	2,338,596,330	1,551,151,897	66.3	
後期高齢者医療 特別会計	後期高齢者医療保険料	515,614,000	514,951,482	151,232,552	29.4
	使用料及び手数料	60,000	9,000	9,000	100.0
	繰入金	171,332,000	0	0	-
	繰越金	1,000	13,645,172	13,645,172	100.0
	諸収入	1,090,000	346,011	96,500	27.9
	計	688,097,000	528,951,665	164,983,224	31.2
計	6,041,311,000	2,878,725,690	1,721,589,722		

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	1,416,999,000	719,191,570	355,501,360	50.8
	衛生費	77,710,000	8,745,000	8,745,000	11.3
	計	1,494,709,000	727,936,570	364,246,360	48.7
国民健康保険 特別会計 事業勘定	総務費	61,707,000	26,850,553	23,456,173	43.5
	保険給付費	3,397,489,000	1,202,480,754	1,202,060,754	35.4
	国民健康保険事業費納付金	1,289,088,000	1,289,086,102	148,244,910	100.0
	保険事業費	59,472,000	19,157,770	10,977,768	32.2
	基金積立金	530,000	0	0	0.0
	公債費	120,000	0	0	0.0
	諸支出金	37,831,000	2,812,770	2,812,770	7.4
	予備費	100,000,000	0	0	0.0
計	4,946,237,000	2,540,387,949	1,387,552,375	51.4	
後期高齢者医療 特別会計	総務費	19,784,000	9,723,001	9,534,162	49.1
	後期高齢者医療 広域連合納付金	666,843,000	410,457,100	153,891,000	61.6
	諸支出金	1,020,000	352,483	329,591	34.6
	予備費	450,000	0	0	0.0
	計	688,097,000	420,532,584	163,754,753	61.1
計	7,129,043,000	3,688,857,103	1,915,553,488		

東雲診療所所管の予算執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	30,858,000	7,177,528	6,850,794	95.4
	使用料及び手数料	242,000	62,300	60,300	96.8
	繰入金	30,252,000	0	0	-
	繰入金（繰越）	8,913,000	8,668,000	8,745,000	100.9
	繰越金	1,000	253,935	253,935	100.0
	諸収入	731,000	2,231,284	1,604,264	71.9
	計	70,997,000	18,393,047	17,514,293	95.2

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総務費	41,526,000	18,179,833	17,832,771	43.8
	総務費（繰越）	8,913,000	8,745,000	8,745,000	98.1
	医業費	24,651,000	6,363,902	4,359,139	25.8
	公債費	172,000	70,562	0	41.0
	計	75,262,000	33,359,297	30,936,910	44.3

後川診療所所管の予算執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	5,603,000	1,224,884	1,181,164	96.4
	使用料及び手数料	28,000	8,500	7,500	88.2
	繰入金	3,292,000	0	0	-
	諸収入	117,000	365,592	226,681	62.0
	計	9,040,000	1,598,976	1,415,345	88.5

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総務費	685,000	418,482	369,841	61.1
	医業費	4,195,000	1,332,234	936,432	31.8
	公債費	495,000	240,013	0	48.5
	計	5,375,000	1,990,729	1,306,273	37.0

草山診療所所管の予算の執行状況は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診療収入	27,062,000	5,923,740	5,613,588	94.8
	使用料及び手数料	134,000	36,800	36,300	98.6
	繰入金	22,616,000	0	0	-
	繰越金	1,000	225,020	225,020	100.0

	諸 収 入	1,099,000	2,160,284	1,451,738	67.2
	計	50,912,000	8,345,844	7,326,646	87.8

【歳 出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総 務 費	30,775,000	13,608,379	13,202,679	44.2
	医 業 費	20,248,000	5,936,803	3,750,368	29.3
	公 債 費	13,000	0	0	0.0
	計	51,036,000	19,545,182	16,953,047	38.3

今田診療所所管の予算の執行状況は次のとおりである。

【歳 入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	診 療 収 入	54,673,000	12,621,737	12,074,239	95.7
	使用料及び手数料	139,000	110,600	98,600	89.2
	財 産 収 入	12,000	12,000	12,000	100.0
	繰 入 金	46,718,000	0	0	-
	繰 越 金	1,000	253,847	253,847	100.0
	諸 収 入	2,654,000	5,702,836	3,556,232	62.4
	計	104,197,000	18,701,020	15,994,918	85.5

【歳 出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直診勘定	総 務 費	60,539,000	23,069,099	22,318,582	38.1
	医 業 費	41,642,000	5,953,232	3,864,761	14.3
	公 債 費	2,016,000	1,008,021	0	50.0
	計	104,197,000	30,030,352	26,183,343	28.8

【分掌事務】

国民健康保険事業運営に関すること、国保税の賦課に関すること、国民年金に関すること、福祉医療助成に関すること、後期高齢者医療に関すること、診療所運営全般に関することなど

【主要事業】

福祉医療費助成事業、国民年金事業、国民健康保険事業、診療業務、後期高齢者医療業務など

【懸案事項】

福祉医療費助成事業の市単独事業助成、年金制度の周知、出張年金相談、国民健康保険の健全運営(①レセプト点検・資格の適正化の強化、②データヘルス計画の実施、③収納率の向上による財源の確保)、各診療所の施設の維持管理、医療機器の維持管理、介護・医療サービスの連携、診療体制等の充実及び確立、後期高齢者医療制度の保険給付費の増など

また、今田診療所の現地調査を実施し、施設の概要及び管理状況について調査を行った

健康課

【組織・職員の状況】

健康課は総務係、保健指導係、施設管理係の3係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
14(1)	0	1	9	24

(1) は育児休業中

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	3,059,000	120,100	41,550	34.6
	国庫支出金	364,055,000	99,698,000	0	0.0
	県支出金	8,167,000	0	0	-
	諸収入	22,400,000	13,779,813	54,150	0.4
	計	397,681,000	113,597,913	95,700	0.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	705,693,000	286,776,225	238,989,028	40.6
	計	705,693,000	286,776,225	238,989,028	40.6

【分掌事務】

予防接種に関すること、結核予防に関すること、献血に関すること、その他保健予防及び健康に関すること、健康福祉センター管理に関すること、健康相談に関すること、保健指導に関すること、健康診査の実施に関することなど

【主要事業】

新型コロナウイルス感染症対策（医療対策、新型コロナワクチン接種事業）、母子保健事業、未熟児養育事業、妊娠・出産包括支援事業、健康増進事業、食育推進事業、健康福祉センター管理事業、休日診療所事業、介護予防事業、子育て世代への育児支援など

【懸案事項】

新型コロナウイルス感染症対策にかかる医療対策（①検査体制の充実、②新型コロナ感染症に対応した休日診療体制の確立）、新型コロナワクチン接種事業（①ワクチン接種体制の継続、②接種事業推進に向けた庁内の体制づくりと人材の確保、③市民への適切な周知）、介護予防事業の実施とフレイルの予防、妊娠・出産包括支援産後の健康診査事業の実施（①出産支援金の支給、②My助産師制度の充実、③タマル産婦人科への補助、④お産応援119）など

上下水道部

【組織・職員の状況（令和3年9月30日現在）】

上下水道部は、経営企画課、上水道課、下水道課の3課からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
24	2	0	3	29

経営企画課

【組織・職員の状況】

経営企画課は総務係、営業係の2係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
6	0	0	1	7

【予算の執行状況】

水道事業会計

(収益的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
水道事業収益	営業収益	1,286,954,000	631,678,035	597,064,597	94.5
	営業外収益	976,951,000	207,823,107	207,811,828	100.0
	特別利益	1,000	0	0	-
	計	2,263,906,000	839,501,142	804,876,125	95.9

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
水道事業費用	営業費用	1,861,952,000	909,393,958	339,564,515	48.8
	営業外費用	216,615,000	98,246,092	98,005,122	45.4
	特別損失	104,000	101,528	101,528	97.6
	予備費	18,347,000	0	0	0.0
	計	2,097,018,000	1,007,741,578	437,671,165	48.1

(資本的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
資本的収入	企業債	111,000,000	0	0	-
	固定資産売却代金	1,000	15,000	15,000	100.0
	負担金	22,858,000	7,755,000	7,755,000	100.0
	補助金(繰越)	18,200,000	0	0	-
	補償金	4,285,000	0	0	-
	計	156,344,000	7,770,000	7,770,000	100.0

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
資本的支出	建設改良費	283,761,000	12,884,070	10,650,159	4.5
	建設改良費(繰越)	72,800,000	65,520,200	65,520,200	90.0
	企業債償還金	792,750,000	390,963,684	390,963,684	49.3
	計	1,149,311,000	469,367,954	467,134,043	40.8

下水道事業会計

(収益の収入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
下水道事業収益	営業収益	617,906,000	306,339,171	245,204,640	80.0
	営業外収益	2,648,515,000	1,314,182,250	1,314,172,654	100.0
	計	3,266,421,000	1,620,521,421	1,559,377,294	96.2

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
下水道事業費用	営業費用	2,526,890,000	1,312,821,089	1,125,811,426	52.0
	営業外費用	335,171,000	171,445,631	171,369,170	51.2
	特別損失	3,000	0	0	0.0
	予備費	10,000,000	0	0	0.0
	計	2,872,064,000	1,484,266,720	1,297,180,596	51.7

(資本の収入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
資本の収入	企業債	453,300,000	0	0	-
	企業債(繰越)	37,200,000	0	0	-
	固定資産売却代金	1,000	0	0	-
	負担金	13,172,000	10,564,552	10,564,552	100.0
	補助金	87,118,000	0	0	-
	補助金(繰越)	38,314,000	0	0	-
	出資金	204,532,000	150,000,000	150,000,000	100.0
	補償金	16,702,000	5,634,696	0	0.0
計	850,339,000	166,199,248	160,564,552	96.6	

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
資本の支出	建設改良費	289,300,000	133,196,820	3,751,820	46.0
	建設改良費(繰越)	79,960,000	71,208,500	0	89.1
	企業債償還金	2,089,119,000	1,039,980,948	1,039,980,948	49.8
	計	2,458,379,000	1,244,386,268	1,043,732,768	50.6

一般会計

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	33,367,000	16,865,324	14,599,804	86.6
	国庫支出金	1,287,000	0	0	-
	諸収入	1,000	1,257,699	56,602	4.5

	市 債	8,100,000	0	0	-
	計	42,755,000	18,123,023	14,656,406	80.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	58,189,000	29,716,171	17,402,058	51.1
	土木費	2,113,000,000	1,106,871,000	1,106,871,000	52.4
	計	2,171,189,000	1,136,587,171	1,124,273,058	52.3

【分掌事務】

部内の調整、部内の予算・決算・経理、諸統計、資産の取得・管理・処分、広報・宣伝、水道の給水開始・中止・廃止、水道使用量の計量・認定、お客さまセンター、ガス事業清算など

【主要事業】

上・下水道事業の予算執行管理、上・下水道事業の経営戦略見直し、上下水道料金に関する業務など

【懸案事項】

上下水道料金の未収金対策など

上水道課

【組織・職員の状況（令和3年9月30日現在）】

上水道課は施設管理係、工務係の2係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
7	0	0	1	8

【予算の執行状況】

予算の執行管理は経営企画課で行われている。

【分掌事務】

給水条例、取水施設・貯水施設・導水施設・浄水施設・送水施設・配水施設の維持管理及び改良、工事等の契約、水質検査、水道技術管理者の育成、水道指定工事業業者、施設の工事等の施工・監督・検査、水資源開発の調査、道路占用及び使用の許可申請など。

【主要事業】

今田加圧所非常用自家発電設備整備事業、浄水施設整備事業、配水施設整備事業、水道管支障移転事業、配水管更新事業など

【懸案事項】

浄水施設整備、管路更新など

下水道課

【組織・職員の状況】

下水道課は業務係、工務係、あさぎり苑の2係、1施設からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	会計年度任用職員	計
10	2	0	1	13

【予算の執行状況】

予算の執行管理は経営企画課で行われている。

【分掌事務】

下水道施設の維持管理、下水道事業受益者負担金の賦課徴収、合併処理浄化槽及び水洗化の普及促進、下水道排水設備指定工事店、下水道施設の計画・設計・施工・監督、下水道施設の占用、し尿及び汚泥の収集・運搬・処理に関すること、あさぎり苑の経理・庶務等に関することなど

【主要事業】

篠山処理区雨水浸水対策事業、下水道処理施設統廃合事業など。

【懸案事項】

人材の育成と確保、不明水対策、負担金・分担金の管理、下水処理場排出汚泥の処理など。

また、住吉浄化センターの現地調査を実施し、施設の概要及び管理状況について調査を行った

リスクの識別

監査を効果的かつ効率的に実施するため、各担当課でリスクを抽出・ヒアリング等を行い、各課ごとに以下のリスクに注目して監査を行った。

部署	想定されるリスク	リスク回避の手段、対応
保健福祉部	長寿福祉課 1. 介護保険サービスの利用における利用者負担割合の判定にあたり、過年度の修正に対する遡及判定で負担増となる方の理解が得られない 2. 消滅時効による不納欠損処分が増加	1. 通知発送の前に電話連絡により制度の説明を丁寧に行い、理解が得られるように努める また、高額介護サービス費の支給要件に該当する場合は利用者負担額から支給予定額を控除して高額にならないよう調整を行う 2. 滞納者への早期接触を行い誓約や承認を取ることで、適切な時効中断措置を図る
	社会福祉課 1. 児童扶養手当の案内漏れや誤りによる支給漏れ 2. 事実婚などによる受給資格喪失者への過支給	1. 窓口対応職員の理解度向上と案内及び正確な制度説明の徹底 2. 受給者への啓発と不正受給の通報があった場合の迅速な調査の実施による不正受給の防止
	医療保険課 1. 受給者証の誤封入による別人の証の混入 2. 受給対象者の未申告による受給資格の更新漏れ 3. 国民年金手続書面受付後の進達遅れによる必要書類の到達遅延	1. リストの確認徹底による封入作業の実施 2. 未申告者の把握の徹底 3. 細かく時期を決めて進達を行う

		<ul style="list-style-type: none"> 4. 免除申請等の手続きを知らなかったことによる年金受給資格要件の喪失 5. 健康診査検査値の抽出誤り 6. 被保険者証、納税通知書等の誤送付・誤封入 	<ul style="list-style-type: none"> 4. 加入時や相談時の窓口対応時での案内の徹底、広報等を通じた周知の徹底を行う 5. 資料の突合と複数の担当者による確認の徹底（二重チェック） 6. 発送者一覧とのチェックの徹底
	診療所	<ul style="list-style-type: none"> 1. 調剤ミス 2. 医療機器の故障 3. 施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 調剤時に必ず2人でチェックを行う（複数での確認の徹底） 2. 適切な機器の維持管理、計画的に更新 3. 適切な施設の維持管理、計画的な更新・改修
	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 健康増進事業が新型コロナウイルス感染対策で人数制限をしているため希望者全員に実施できない 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 健診実施機関との調整を行い、受診日数を増やすなどで対応する

上下水道部	経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 料金の着服 2. 料金等システムの機能停止及びデータの消失 3. 個人情報の漏えい 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 複数の職員で取り扱い相互監視を行う、自主納付の促進、収納した現金を金庫で一時保管の徹底、速やかな会計窓口への入金 2. こまめで定期的なバックアップの実施とその後の確認の実施 3. システム利用者を限定し、操作ログの記録を管理する
	上水道課	<ul style="list-style-type: none"> 1. 停電による断水 2. 機器故障による浄水処理、送水、加圧給水の停止 3. 河川や水源での水質悪化・薬品等流出などの水質異常 4. 漏水による他の埋設管の破損 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 主要な加圧所への自家発電機設置、隣接する配水区からの給水、給水車による給水活動、協定による他市などからの応援給水 2. 点検による不具合箇所早期発見及び迅速な修繕対応による長寿命化、計画的な更新、予備機器等の確保、業者との協力体制の構築など 3. 点検・通報による情報収集及び速やかな対応、渇水期のダム水の検査実施及び適切な処理の実施、水源周辺の異常確認の徹底 4. 日々の監視や専門業者による漏水調査、通報などで判明した漏水に対する迅速な対応

	下水道課	1. 停電による汚水処理、送水機能の停止 2. 雨水排水機能停止による浸水被害の発生 3. 機器類の老朽化・陳腐化に伴う処理機能不全による汚水流出	1. 非常用ポンプを設置し送水、バキューム車による送水 2. 可搬型自家発電機の配備によるポンプの運転、職員の訓練や技術習熟によるスムーズで迅速な対応 3. 予備機を確保し、計画的で効果的な修繕と更新の実施、早期発見のため適切な維持管理及びチェック体制の確保
--	------	---	---

※リスクとは、事業の目標達成を阻害する要因となるもの